

## 第187回 教育研究評議会 要録

日時	令和2年9月16日(水) 13時00分～14時53分
場所	遠隔会議：応接会議室、各研究室等
出席者	今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、野村理事、平井理事、河本副学長、成瀬副学長、三成副学長、吉村副学長、安田副学長、久保副学長、野村文学部長、渡邊理学部長、黒子生活環境学部長、高田人間文化総合科学研究科長、石崎評議員、中山満子評議員、棚瀬評議員、山内評議員、中山徹評議員、林井評議員、柳澤評議員
列席者	三野監事、福田監事、才脇学長補佐、岩阪事務局次長／総務・企画課長、桑原国際課長、川村研究協力課長、林財務課長、清水施設企画課長、鱸学務課長、西村学生生活課長、早川入試課長、横井学術情報課長

議事に先立ち、

- (1) 9月1日付け監事の交代に伴い、学長から三野監事及び福田監事の紹介があった。
- (2) 前回の記録を確認。

### I 審議事項

#### 1. 学内諸規程等の改正について

##### (1) 奈良女子大学育児奨学金規程の一部改正について

学生生活課長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和2年4月1日付けで適用することとした。

##### (2) 奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項の一部改正について

国際課長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

##### (3) 奈良女子大学動物実験等に関する規程の一部改正について

研究協力課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年10月1日付けで施行することとした。

##### (4) 国立大学法人奈良女子大学動物実験施設規程の一部改正について

研究協力課長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和2年10月1日付けで施行することとした。

##### (5) 人間文化総合科学研究科からの全学委員会等への委員選出に関する規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料5-1～5-2及び参考資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、資料5-2について令和2年10月1日付けで施行することとした。また、学系からの委員選出について、博士後期課程を担当する教員とするかについては、委員会の機能を踏まえて選出母体で個々判断頂きたい旨の説明があった。

#### 2. 競争的研究費におけるプロジェクト実施のために雇用する若手研究者の自発的な研究活動等について

研究協力課長から、資料6-1～6-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、資料6-2の制定及び6-3の一部改正について令和2年10月1日付けで施行することとした。

#### 3. 新法人の設置構想について

学長から、資料7により説明があり、種々意見交換を行い、役員会へ付議することとした。

なお、主な意見は以下のとおり。

- ・野村理事から、ポンチ絵Dについて、奈良教育大学から奈良女子大学の工学部への矢印により工学部が男女共学に見えてしまうこと、ポンチ絵Hについて、教育研究評議会は各大学に設置されることとなるが、図では法人全体の中に設置されるように見えてしまうことの2点について、記載方法の工夫が必要である旨の意見があった。
- ・棚瀬評議員から、長期的視野に立ったときに本学はどのように進んでいくのか、女子大学として存続するのか共学化していくのか、これまでの女子大と異なることが記載されているのかとの質問があり、学長から、この設置構想は法人統合を行って何をやるかの視点を記載しており、長期ビジョンをどう考えるかについては、今後検討していきたいとの回答があった。
- ・文学部長から、有識者が資料を見た際に将来的に奈良カレッジズの関係機関が全て法人統合すると解されてしまうおそれがあるため、奈良カレッジズの明確な内容を設置構想の前段に記載すべきとの意見があった。また、文学部長及び中山満子評議員から、ポンチ絵Dに奈良カレッジズと工学部について記されているが、分けて記載する必要がある旨の意見があった。
- ・三成副学長から、法人統合が長期的に1法人1大学への初期段階に見られないように、奈良カレッジズがコンソーシアムであること、また、奈良の地域に特化した記載ではなく、全国を見据えた奈良女子大学における女子教育の実績や伝統を積極的に記載すべきとの意見があった。
- ・柳澤評議員から、設置構想の冒頭ではレジリエンスと、国立大学改革強化推進補助金の申請書ではサステナビリティとの記載があり、コンセプトが異なっていることについて質問があり、学長から、今後、設置構想もサステナビリティに統一するつもりであるとの回答があった。
- ・中山満子評議員から、ポンチ絵Dについて、奈良工業高等専門学校から工学部に関する協力については同意を得ていると理解しているが、奈良カレッジズへの参画について同意を得ているのかとの質問があり、学長から、工学部が奈良カレッジズを実質化することをポンチ絵に表しており、奈良カレッジズの構想については、ポンチ絵Dに記載されている全ての機関から理解を頂いている旨の発言があった。

#### 4. その他

なし

## II 報告事項

### 1. 第268回役員会について

学長から、資料8により、7月31日に行われた役員会について報告があった。

### 2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料9-1～9-5により、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。

### 3. 「魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージ」の策定について

学長から、資料10により、文部科学省の通知について報告があった。

文学部長から、本件に申請する場合、3つの枠組みのうち本学が分類される全国的な教育研究拠点ではなく、地域密着型の大学と見なされるのかとの質問があり、学長から、その可能性も有り得るとの回答があった。

人間文化総合科学研究科長から、本件への申請意向について質問があり、学長から、情報を集めつつ静観しているのが現在の状況であるとの回答があった。また、本件について地域密着型に分類される奈良教育大学との連携でどのように対応するのかとの質問があり、小路田理事から、奈良女子大学としては本件にあまり馴染まないが、奈良教育大学が積極的に手をあげるのであれば、支援していきたいとの

回答があった。

4. 大学機関別認証評価について

小路田理事から、評価書を提出したことの報告があった。また、10月から11月にかけて評価機構から確認事項が届く予定であるため、各部局に対して回答作成の協力要請があった。さらに、12月3日にWebによる訪問調査が実施され、教員や在学生への面談、卒業生へのアンケートが行われるため、各部局に対象者の推薦について協力要請があった。

5. 第3期中間目標期間の教育研究の状況についての評価（法人評価）について

小路田理事から、評価書を提出したこと、2月2日にWebによるヒアリングが行われることの報告があった。また、10月下旬から12月上旬にかけて評価機構から確認事項が届く予定であるため、各部局に対して回答作成の協力要請があった。

6. 第4期中期目標期間に向けた国立大学法人評価委員会等における審議の状況について

学長及び小路田理事から、資料11により報告があり、これを踏まえて第4期中期目標中期計画策定委員会も本格的に動き出すため、今後、様々な件で協力頂きたい旨の要請があった。

7. 令和2年度学年暦について

学務課長から、資料12により、新型コロナウイルス感染症対策特例措置としての行事予定変更について報告があった。

8. 令和2年度科学研究費助成事業応募・採択状況について

研究協力課長から、資料13により報告があり、昨年度と比較して採択件数及び採択率ともに減少している旨の説明があった。

9. 令和3年度概算要求事項について

財務課長から、資料14により報告があり、共通政策課題分（基盤的設備等整備分）に新型コロナウイルス感染症に関する要求項目が新たに加わり、デジタルキャンパス構想実現のためのネットワーク機器類一式の要求を行ったことの説明があった。また、戦略の進捗状況等に関する調書における令和元年度の目標達成状況について説明があり、各部局長に対して今年度の目標達成に向けた進捗確認等についての要請があった。

10. 令和2年度補正予算の交付決定及び内定について

財務課長から、資料13により、附属学校園に対して補正予算の交付・内定があったことについて報告があった。

11. 各室等からの報告について

安田副学長から、ダイバーシティ推進センターにおける「管理職向けFD研修会」の開催について、「研究資金獲得セミナー」のオンデマンド配信について案内があった。

12. その他

なし

以上